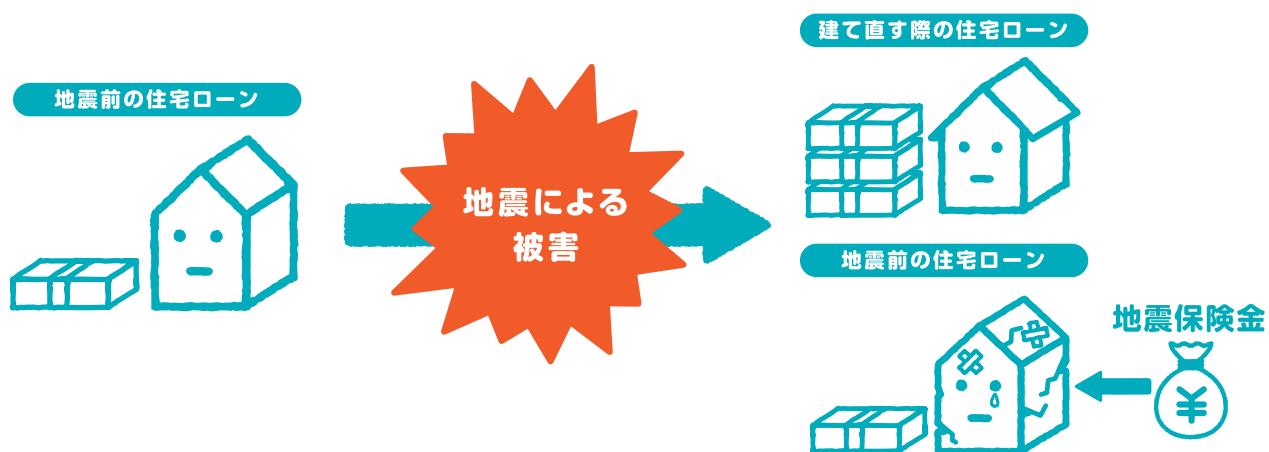


# 地震保険は、 住宅ローンの負担の軽減にも 役に立ちます。

1 地震前の  
住宅ローン

2 建て直す際の  
住宅ローン



地震が発生すると、このようなふたつの住宅ローンを抱える場合があります。  
地震保険だけでは住宅ローンを完済できないこともありますが、  
万が一のとき、住宅ローンの負担を軽減し、生活再建をスムーズにするために、  
地震保険のご加入をご検討ください。

※地震保険は、お住まいの建物だけでなく、住居内にある家財にもかけられます。  
家財の地震保険金を住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます。

一般社団法人 日本損害保険協会  
一般社団法人 外国損害保険協会

みんなで支える安心  
地震保険

みなさんの保険料を積み立てて保険金をお支払いします

地震保険へのご加入を検討される際は、お近くの損害保険代理店、または、損害保険会社まで。

# 地震保険Q & A

1

## 地震保険はどのような役目を果たすの？

地震保険は地震への備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしももとどおりの家を再建できませんが、生活再建に大切な役目を果たします。

※地震保険金は使途を限定していませんので、住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます。



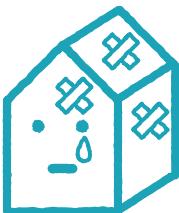
2

## 地震保険は何を補償してくれるの？

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。

※地震による火災は火災保険では補償されません。

※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。



4

## 契約金額はどのように設定すればいいの？

契約金額は、火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定しますが、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度額です。



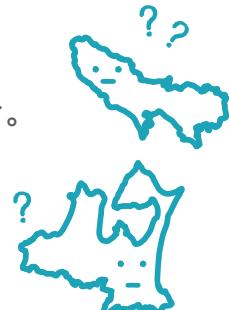
5

## 保険料はどうやって決まるの？

5

## 保険料はどうやって決まるの？

お住まいの地域(都道府県)や建物の構造によって決まります。また、建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。



6

## 支払われる保険金は、どうやって決まるの？

建物や家財の損害状況により全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに認定されます。<sup>\*1</sup>

全損は地震保険の契約金額の100%、大半損は60%、小半損は30%、一部損は5%の保険金が支払われます。

保険金を迅速かつ公正にお支払いするために4区分としています。

※損害の状況が一部損に至らない場合や門・塀・垣・エレベーター・給排水設備のみの損害の場合などは保険金は支払われません。



7

## 大規模な地震が起こっても、保険金の支払いは大丈夫なの？

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営している保険です。

一回の地震による保険金総支払限度額は11.7兆円(2019年4月現在)です。

※この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても支払保険金の総額がこの額を超えないよう定められており、適宜見直されています。

